

## 資料 1

### 変更の必要手続きの早見表

1	保育所 変更手続き早見表	93
2	地域型保育事業 変更手続き早見表	95
3	幼保連携型認定こども園 変更手続き早見表	97
4	幼稚園 変更手続き早見表	99

#### 〔留意事項〕

- ・よくある変更を一覧表としていますが、一覧表に記載がないことでも手続きが必要なことがあります。  
これまでの手引きを確認し、施設や事業の種類に応じ、手続きにもれがないようにしてください。
- ・越谷市では、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の変更を計画的に行うため、事前協議の仕組みを採用しています。円滑な変更のため、ご協力をお願いいたします。
- ・事前協議の仕組みの対象外の変更であっても、変更予定を把握した時点で事前に相談いただくと手続きを円滑に進めることができます。  
ご相談の際は、事前協議の様式をご使用ください。
- ・法人等の意思決定の手続きに関して定めがある場合は、当該手続きを経たことを証明する書類の写しの提出が必要です。  
(社会福祉法人や学校法人における理事会議事録等のことです。  
変更について、理事会等の議決又は諮問を要しない場合は、稟議決裁等の必要な手続きを証する書類の写しや、当該手続きによる意思決定を可能とする根拠規定(理事会、取締役会等の議決・諮問を要しない根拠がわかる規定)などの提出が必要です。)
- ・写しには全て原本証明をしてください。

1 保育所 変更手続き早見表

◆指定様式あり △参考例あり □指定様式なし

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
設置者(運営主体)自体の変更 (法人の事業譲渡等)	新規の認可・確認申請	事前申請 3か月前	原則 毎年4/1 例外 毎年10/1	○	前年7月末まで 当年5月末まで		9

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
認可定員・利用定員に関する変更	増加 ※総定員の増加だけでなく、認定区分をまたがる増加の場合も含む。	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		10
	減少 ※総定員の減少だけでなく、認定区分をまたがる減少の場合も含む。		随時(各月1日)	○	6か月前まで		11
	内訳変更 ※認定区分をまたがる変更の場合、増加・減少手続き必要		原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		12

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
名称の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	随時	○	3か月前まで		13
所在地の変更 (地番変更)	◆児童福祉施設内容変更届出書(38号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □住居表示変更通知書(写)など △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事後届 変更後10日以内	随時				13
所在地の変更 (移転)	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧) □函面(公函、土地の求積函)* □新旧図(案内図・配置図・平面図・立面図) ◆遊具・備品等一覧表 □土地及び建物の登記事項全部証明書* □売買契約書、貸借契約書等(写)* □建物検査済証(写)* □防火対象物使用開始届(写)* □消防用設備等検査済証等(写)* □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合* ◆財産処分承認申請書等 ◆担保提供承認申請書等 □給食施設設置届(写) □特定給食施設開始届(写)又は給食施設開始届(写)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで	*… 移転後の土地建物について添付	14
設備の変更 (用地拡大・減少 建物取得・増改築、処分等) ※移転に伴う設備変更の場合「所在地の変更(移転)」 ※定員変更に伴う場合、定員変更手続き必要	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □函面(利用計画図、公函、土地求積函) □新旧図面(配置図・平面図・立面図) ◆遊具・備品等一覧表 □土地及び建物の登記事項全部証明書 □売買契約書、貸借契約書等(写) □建物検査済証(写) □防火対象物使用開始届(写) □消防用設備等検査済証(写) □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合 ◆財産処分承認申請書等 ◆担保提供承認申請書等	事前届 3か月前 ※保育室や屋外遊戯場等面積に変更がない場合1か月前	随時 (定員変更を伴う場合は1日付)	○	3か月前まで (定員変更を伴う場合は、定員変更に定める提出時期)		17

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
施設に関する変更	設備の変更 (部屋割変更等) ※定員変更に伴う場合、定員変更手続き必要	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □新旧図(平面図) □構造計算上問題ないことを証する書類	事前届 3か月前 ※保育室や屋外遊戯場等面積に変更がない場合 1か月前	随時 (定員変更を伴う場合は 1日付)	○	3か月前まで (定員変更を伴う場合は、定員変更に定める提出時期)	21
	施設長の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 ◆誓約書(保育士の欠格事由) 施設長(後任) ◆履歴書 ◆施設長就任承諾書(写) □雇用条件通知書等(写) □保育士証、研修修了証等(写)	事前届 3か月前	随時 (給付費に影響する場合は1日付)	○		23
	開所時間、保育提供時間の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ◆保育士等の履歴書 ◆保育士等の資格証明書(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	毎年4/1 例外 5~11月の各月1日 12~3月の各月1日	○	前年7月末まで ○ 3か月前まで ○ 前年7月末まで	24
	運営規程の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	変更内容による	○	変更内容による	25
設置者に関する変更	名称の変更 (商号変更)	◆児童福祉施設内容変更届出書(38号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □定款・寄附行為等(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 △運営規程(新・旧) □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			26
	主たる事務所の所在地・連絡先の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(38号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □定款・寄附行為等(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			27
	経営責任者(法人代表者等)の変更	◆児童福祉施設内容変更届出書(39号) ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 代表(後任) ◆履歴書 □代表者変更後法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事前届 1か月前	随時			27
	役員の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 □役員変更後法人履歴事項全部証明書* □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			*...当該役員が登記されている場合に添付 28
	定款・寄附行為等、登記事項の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □定款・寄附行為等(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日以内	随時			28
	施設の廃止・休止 確認の辞退	◆児童福祉施設廃止・休止承認申請書 ◆特定教育・保育施設確認辞退届出書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆財産処分承認申請書	事前申請 3か月前	各月1日付	○	6か月前まで	3か月以上の予告期間必要 29

※事前協議対象外の変更の場合も円滑な手続のため事前相談を承っています。相談の際は事前協議用調書を使用ください。

## 2 地域型保育事業 変更手続き早見表

◆指定様式あり △参考例あり □指定様式なし

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
事業者(運営主体)自体の変更(事業譲渡等)	新規の認可・確認申請	事前申請 3か月前	原則 毎年4/1 例外 毎年10/1	○	前年7月末まで 当年5月末まで		31
類型変更(小規模保育B型→A型 等)	新規の認可・確認申請	事前申請 3か月前	原則 毎年4/1 例外 毎年10/1	○	前年7月末まで 当年5月末まで		31

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
認可定員・利用定員に関する変更	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(29号) ◆特定地域型保育事業確認変更申請書・付表 ◆特定地域型保育事業者変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧) ◆誓約書(保育士の欠格事由) ◆従業者の勤務体制及び勤務形態一覽表 ◆保育士等の履歴書 □保育士等の資格証明書(写)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで		32
				○	3か月前まで		
				○	前年7月末まで		
減少	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(29号) ◆特定地域型保育事業者変更届出書 ◆特定地域型保育事業者利用定員減少届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	随時(各月1日)	○	6か月前まで		33
内訳変更	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(29号) ◆特定地域型保育事業者変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで		34
				○	3か月前まで		
				○	前年7月末まで		

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
名称の変更	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(29号) ◆特定地域型保育事業者変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事前届 3か月前	随時	○			35
所在地の変更(地番変更)	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(28号) ◆特定地域型保育事業者変更届出書 □住居表示変更通知書(写)など △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事後届 変更後10日以内	随時				35
所在地の変更(移転)	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(29号) ◆特定地域型保育事業者変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧) □図面(公図、土地の求積図)* ◆新旧図(案内図・配置図・平面図・立面図) ◆設備・備品等一覽表 □土地及び建物の登記事項全部証明書* □売買契約書、貸借契約書等(写)* □建物検査済証(写)* □防火対象物使用開始届(写)* □消防用設備等検査済証等(写)* □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合* □給食施設設置届(写) □特定給食施設開始届(写)又は給食施設開始届(写)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで	*…移転後の土地建物について添付	36
設備の変更(用地拡大・減少建物改築・増築等)	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(29号) ◆特定地域型保育事業者変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) □図面(利用計画図、公図、土地求積図) ◆新旧図(配置図・平面図・立面図) □土地及び建物の登記事項全部証明書 □売買契約書、貸借契約書等(写) □建物検査済証(写) □防火対象物使用開始届(写) □消防用設備等検査済証等(写) □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合	事前届 3か月前 ※保育室や屋外遊戯場等面積に変更がない場合1か月前	随時(定員変更を伴う場合は1日付)	○	3か月前まで(定員変更を伴う場合は、定員変更に定める提出時期)		39
※移転に伴う設備変更の場合「所在地の変更(移転)」							
※定員変更に伴う場合、定員変更手続き必要							
設備の変更(部屋割変更等)	◆家庭的保育事業等内容変更届出書(29号) ◆特定地域型保育事業者変更届出書 ◆変更調書 □理事会、取締役会等の議事録(写) ◆新旧図(平面図) □構造計算上問題ないことを証する書類	事前届 3か月前 ※保育室や屋外遊戯場等面積に変更がない場合1か月前	随時(定員変更を伴う場合は1日付)	○	3か月前まで(定員変更を伴う場合は、定員変更に定める提出時期)		43

変更内容	提出書類	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
事業所に関する変更	管理者の変更	事前届 3か月前	随時 (給付費に影響する場合は1日付)	○			45
	開所時間、保育提供時間の変更	事前届 3か月前	毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○ ○ ○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		46
	連携施設の変更	事前届 3か月前	随時 (給付費に影響する場合は1日付)	○			47
	運営規程の変更	事前届 3か月前	変更内容による	○	変更内容による		48
事業者に関する変更	名称の変更(商号変更)	事後届 変更後10日以内	随時				49
	主たる事務所の所在地・連絡先の変更	事後届 変更後10日以内	随時				50
	経営責任者(法人代表者等)の変更	事前届 1か月前	随時				50
	役員の変更	事後届 変更後10日以内	随時			*…当該役員が登記されている場合に添付	51
	定款・寄附行為等、登記事項の変更	事後届 変更後10日以内	随時				51
	事業所の廃止・休止 確認の辞退	事前申請 3か月前	各月1日付	○	6か月前まで	3か月以上の予告期間必要	52

※事前協議対象外の変更の場合も円滑な手続のため事前相談を承っています。相談の際は事前協議用調書を使用ください。

### 3 幼保連携型認定こども園 変更手続き早見表

◆指定様式あり △参考例あり □指定様式なし

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
設置者(運営主体)自体の変更(法人の事業譲渡等)	◆設置者変更認可申請書 新規の確認申請	事前申請 3か月前	原則 毎年4/1 例外 毎年10/1	○ ○	前年7月末まで 当年5月末まで		54
認可定員・利用定員に関する変更							
増加 ※総定員の増加だけでなく、認定区分をまたがる増加の場合も含む。	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設確認変更申請書・付表 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △園則(新・旧) △重要事項説明書(新・旧) ◆誓約書(教員の欠格事由) ◆従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ◆保育教諭等の履歴書 □保育教諭等の資格証明書(写)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○ ○ ○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		55
減少 ※総定員の減少だけでなく、認定区分をまたがる減少の場合も含む。	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆特定教育・保育施設利用定員減少届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △園則(新・旧) △重要事項説明書(新・旧)	事前届 3か月前	随時(各月1日)	○	6か月前まで		56
内訳変更 ※認定区分をまたがる変更の場合、増加・減少手続き必要	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △園則(新・旧)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○ ○ ○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		57
施設に関する変更							
名称の変更	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △園則(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事前届 3か月前	随時	○			58
所在地の変更(地番変更)	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 □住居表示変更通知書(写)など △園則(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事前届	随時				58
所在地の変更(移転)	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △園則(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧) □図面(公図、土地の求積図)* □新旧図(案内図・配置図・平面図・立面図) ◆園具及び教具一覧表 □土地及び建物の登記事項全部証明書* □売買契約書、貸借契約書等(写)* □建物検査済証(写)* □防火対象物使用開始届(写)* □消防用設備等検査済証(写)* □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合* ◆財産処分承認申請書等 ◆担保提供承認申請書等 □給食施設設置届(写) □特定給食施設開始届(写)又は給食施設開始届(写)	事前届 3か月前	原則 毎年4/1 例外 5～11月の各月1日 12～3月の各月1日	○ ○ ○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで	*…移転後の土地建物について添付	59
設備の変更(園地拡大・減少、園舎改築・増築等) ※移転に伴う設備変更の場合「所在地の変更(移転)」 ※定員変更伴う場合、定員変更手続き必要	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) □図面(利用計画図、公図、土地求積図) □新旧図(配置図・平面図・立面図) ◆園具及び教具一覧表 □土地及び建物の登記事項全部証明書 □売買契約書、貸借契約書等(写) □建物検査済証(写) □防火対象物使用開始届(写) □消防用設備等検査済証(写) □耐震診断報告書等(写)旧耐震の場合 ◆財産処分承認申請書等 ◆担保提供承認申請書等	事前届 3か月前	随時 (定員変更を伴う場合は1日付)	○	3か月前まで (定員変更を伴う場合は、定員変更に定める提出時期)		62

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ	
				対象	調書提出時期			
施設に関する変更	設備の変更 (部屋割変更等) ※定員変更伴う場合、定員変更手続き必要	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) □新旧図(平面図) □構造計算上問題ないことを証する書類	事前届 3か月前 ※保育室や園庭等面積に 変更しない場合 1か月前	随時 (定員変更を伴う場合は 1日付)	○	3か月前まで (定員変更を伴う場合は、定員 変更にて定める提出時期)	66	
	園長の変更	◆幼保連携型認定こども園園長選任届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 ◆誓約書(園長・教員の欠格事由) ◆履歴書 園長 (後任) ◆施設長就任承諾書(写) □雇用条件通知書等(写) □教諭免許状(写) 保育士証(写) □議決機関の議事録(写)	事前届 3か月前	随時 (給付費に影響する場合は 1日付)	○	3か月前まで	*…施設長が 保育士でない場合に 添付	68
	開園時間、教育・ 保育提供時間の 変更	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) ◆従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ◆保育教諭等の履歴書 □保育教諭等の資格証明書(写) △園則(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事前届 3か月前	毎年4/1 例外 5~11月の各月1日 12~3月の各月1日	○ ○ ○	前年7月末まで 3か月前まで 前年7月末まで		69
	園則の変更	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △園則(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事前届 3か月前	変更内容による	○	変更内容による		70
子育て支援事業 の変更	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 □理事会等の議事録(写) ◆子育て支援事業計画書(新・旧)	事前届 1か月前					71	
設置者に関する変更	名称の変更 (商号変更)	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □定款・寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 △園則(新・旧) □施設・事業所一覧	事前届 1か月前	随時			72	
	主たる事務所の 所在地・連絡先 の変更	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □定款・寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事前届 1か月前	随時			73	
	経営責任者(法人 代表者等)の変更	◆幼保連携型認定こども園変更届出書 ◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 ◆後任者の履歴書 □代表者変更後法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事前届 1か月前	随時			73	
	役員の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 □役員変更後法人履歴事項全部証明書* □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			*…当該役員 が登記されて いる場合に添 付	74
定款・寄附行為、 登記事項の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □定款・寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時				74	

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
施設の廃止・休止 確認の辞退	◆幼保連携型認定こども園廃止・休止申請書 ◆特定教育・保育施設確認辞退届出書 □理事会等の議事録(写) ◆財産処分承認申請書	事前申請 3か月前	各月1日付	○	6か月前まで	3か月以上 の予告期間必要	75

※事前協議対象外の変更の場合も円滑な手続のため事前相談を承っています。相談の際は事前協議用調書を使用ください。

4 幼稚園 変更手続き早見表

◆指定様式あり △参考例あり □指定様式なし

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
設置者(運営主体) 自体の変更 (法人の事業譲渡等)	新規の確認申請	事前申請 3か月前	原則 毎年4/1 例外 毎年10/1	○	前年7月末まで ○ 当年5月末まで		77
利用定員に関する変更	増加	事前届 3か月前	随時(各月1日)	○	3か月前まで		78
	減少	事前届 3か月前	随時(各月1日)	○	6か月前まで		79
施設に関する変更	名称の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事後届 変更後10日以内				80
	所在地の変更 (地番変更)	◆特定教育・保育施設変更届出書 □住居表示変更通知書(写)など △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事後届 変更後10日以内				80
	所在地の変更 (移転)	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧) □図面(公図、土地の求積図)* □新旧図(案内図・配置図・平面図・立面図) □土地及び建物の登記事項全部証明書* □売買契約書、貸借契約書等(写)* □建物検査済証(写)* □防火対象物使用開始届(写)* □消防用設備等検査済証(写)* □給食施設設置届(写) □特定給食施設開始届(写)又は給食施設開始届(写)	事後届 変更後10日以内			*… 移転後の 土地建物 について 添付	81
	設備の変更 ※移転に伴う設備変更の場合「所在地の変更(移転)」 ※定員変更に伴う場合、定員変更手続き必要	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) □図面(公図、土地の求積図) □新旧図(配置図・平面図・立面図) □土地及び建物の登記事項全部証明書 □売買契約書、貸借契約書等(写) □建物検査済証(写) □防火対象物使用開始届(写) □消防用設備等検査済証(写)	事後届 変更後10日以内				82
	園長の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 園長 ◆履歴書 ◆園長就任承諾書(写) (後任) □雇用条件通知書等(写) □教諭免許状(写)	事後届 変更後10日以内				83
開園時間、教育提供時間の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) ◆従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ◆幼稚園教諭等の履歴書 □幼稚園教諭等の資格証明書(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事後届 変更後10日以内				84	

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
施設に関する変更	運営規程の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧) □変更に応じた書類	事後届 変更後10日 以内	随時			85
	名称の変更 (商号変更)	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 △運営規程(新・旧) □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			86
	主たる事務所の 所在地・連絡先 の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			86
	経営責任者(法人 代表者等)の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 ◆後任者の履歴書 □代表者変更後法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			87
	役員の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 □役員変更後法人履歴事項全部証明書* □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時		*… 当該役員 が登記さ れている 場合に添 付	87
	寄附行為、法人 登記事項の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			88
設置者に関する変更							
変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
確認の辞退	◆特定教育・保育施設確認辞退届出書 □理事会等の議事録(写)	事前届 3か月前	各月1日付	○	6か月前まで	3か月以上 の予告 期間必要	89

※事前協議対象外の変更の場合も円滑な手続のため事前相談を承っています。相談の際は事前協議用調書を使用ください。